

里山・広葉樹林再生プロジェクト第1回推進連絡会議概要

1 開催日時及び場所

日時：令和3年4月27日（火）10：00～11：30

場所：林野庁 AB 会議室・福島県総務委員会室（WEB 会議形式による開催）

2 出席委員

委員名簿のとおり

3 会議の概要

出席者より議事の説明を行ったのちに意見交換。主な意見は以下のとおり。

（福島県森林組合連合会）

- ・森林所有者は、しいたけ原木林を伐採しても将来原木林として再生できるのか不安に思っている。
- ・原木林が放置されていることが最も大きな課題であり、何らかの手法により整備を進める必要がある。
- ・森林組合がしいたけ原木を生産していない地域では、森林組合以外の林業事業体などの生産者へのヒアリングが必要である。
- ・今後の展開、規模感、どういった施業を目指すのかといったことを議論しつつヒアリングを進めていく必要がある。

（福島県木材協同組合連合会）

- ・チップとして利用する場合、発生するバーク（樹皮）の処理についても考えておく必要がある。
- ・チップ以外の用途に関するヒアリングについては、県内の広葉樹材の用途の大部分がチップであることを踏まえて県外を含め広く対象者を検討する必要がある。

（森林総合研究所）

- ・当年枝と材、内樹皮と材の放射性物質濃度の相関が明らかとなってきた。今後、成木の当年枝又は内樹皮を調べることで、ぼう芽更新木や生産される原木の濃度の推定ができるようになれば、原木林再生の調査対象を未整備の成木林にも広げられる。

（福島県）

- ・現時点では伐採・更新した原木林が将来的に需給面も含めて利用可能となるか明確に言えないこと、原木しいたけから菌床しいたけに生産が移行していることなども念頭に、原木林として再生するといった観点に加え、おが粉等他用途への利用状況なども把握しつつ、検討を進めていきたい。

（林野庁）

- ・再生プランは、どのような森林を対象とするか、どのように把握するか、誰がどのように原木林の再生に取り組んでいくか、地域ごとの放射性物質による影響の違いといった要素を踏まえ作成していく必要がある。
- ・将来的な原木の需要に応じた原木林の規模をどうするかということや、施業の担い手の労力を確保していくため、森林組合や林業事業体等が意欲的に取り組める仕組みを議論していく必要があり、これから具体的な部分に関係者とともに検討していきたい。

（以上）

里山・広葉樹林再生プロジェクト連絡会議委員名簿

氏 名	現 職
たんじ としひろ 丹 治 俊 宏	福島県農林水産部次長（森林林業担当）
まつもと ひでき 松 本 秀 樹	福島県森林組合連合会代表理事専務
さと う まもる 佐 藤 守	福島県木材協同組合連合会専務理事
きのした ひとし 木 下 仁	林野庁森林整備部研究指導課長
つかだ なおこ 塚 田 直 子	林野庁林政部経営課特用林産対策室長

（敬称略）

【オブザーバー】

氏 名	現 職
しのみや よしき 篠 宮 佳 樹	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 戦略研究部門 震災復興・放射性物質研究拠点長

（敬称略）